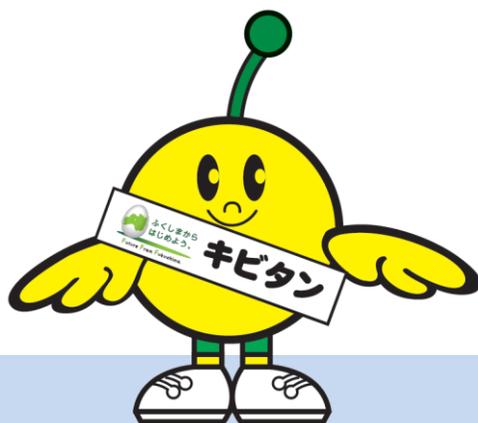


平成 27 年度国の予算に向けて

2014年8月9日
福島県



福島県復興シンボルキャラクター
「ふくしまからはじめよう。キビタン」



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

1	避難者支援の充実	1
2	保健医療福祉人材の確保	2
3	復興を支えるインフラ等の環境整備	3
4	風評払拭及び風化防止	4
5	福島における再生可能エネルギーの 飛躍的導入に向けた補助制度の継続・拡充など	5
6	医療関連産業の集積に向けた支援	6
7	地域経済の復興に向けた支援	7
8	イノベーション・コースト構想の着実な推進	8
9	避難解除区域等における農林水産業の復興	9
10	福島再生加速化交付金の改善	10

【要望内容】

避難生活が長期化する中で、避難者を取り巻く諸課題が深刻さを増し、さらに、今後は応急仮設住宅等から新しい生活の場への移行による新たな課題も見込まれる。

このため、専門的見地から避難者を支援する体制の強化や、各種相談員の増員・連携などの取組、各種相談員の安定的な確保等に対し、必要な財政措置を講じること。

課題と今後の検討の方向性

避難の長期化

課題【健康と安全・安心を守る】

応急仮設住宅等における課題

- 3年5か月経過
(これまで自宅を離れた経験が少ない方々の苦悩)
- 孤立化、引きこもり ● 震災関連死
- 避難生活による身体的・精神的疲労
- 疾患・生活習慣病
- 希薄化するコミュニティの維持・放射線不安
- 生活再建支援(就労支援・損害賠償等)
- 新たな生活拠点への移行支援
- 様々な課題に対応する相談員の不足 など



避難者の分散化・諸課題の深刻化

今後の検討の方向性

新たな生活の場への移行

- 分散化する避難者に対応できる相談体制の強化(特に必要人員の配置)
- 関係機関や地域ネットワークとの連携による総合支援体制の構築
- 複雑化する諸課題に対応できる専門性の確保やサポート体制の構築
- 福島県外の避難者支援の充実に向けた財政支援



将来を見据えた制度設計
必要な財政支援、人材の確保

避難者の健康と安全・安心の確保

【要望内容】

原子力災害等の影響により医師や看護師、福祉・介護職員、保健師等、地域の医療・保健・福祉を担う人材の不足が極めて深刻なことを踏まえ、全国から被災地に医療従事者を派遣するシステムの構築を始め、人材確保対策を積極的に講じること。

背景・課題

- 震災の影響による人材の大幅減少
- 避難の長期化に伴う保健医療福祉へのニーズ増

《人材不足が深刻化》

○医師・看護師

医師数……震災前	3,705人 (H22年)	
震災後	3,506人 (H24年)	《199人減少》
看護師数…震災前	24,115人 (H22年)	
震災後	23,616人 (H24年)	《499人減少》

○福祉・介護人材

県内の有効求人倍率：2.43倍 (H26.6)

浜通り地域及び田村市・川俣町の介護職員数

震災前	約7,900人 (H22年)
震災後	約6,900人 (H25年)

《約1,000人減少》

○保健師等

市町村等からの保健師等要望数 57名 (H25.2)

《参考：病院常勤医師数の状況》

	平成23年 3月1日	平成24年 4月1日	平成25年 4月1日	平成25年 12月1日	平成26年 4月1日
相双 (H23との差)	120人	71人 (△49)	77人 (△43)	77人 (△43)	86人 (△34)
全県	2,019人	1,954人 (△65)	1,972人 (△47)	1,990人 (△29)	2,009人 (△10)

現在の取組

【医師・看護師】

- 県内定着に向けた学生に対する修学資金貸与
[H26予算：590,993千円]
(医師…572,459、看護師…18,534)

【福祉・介護人材】

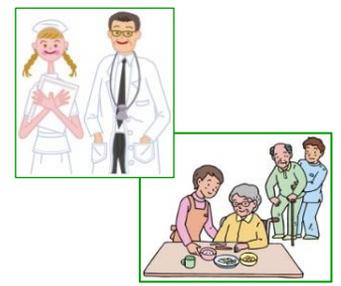
- 有資格者の再就職支援、就職支度金制度、住まい確保等の支援、人材マッチング支援、学生向け見学会、資格取得支援等
[H26予算：444,483千円]

【保健師等】

- 被災市町村等の保健専門職確保支援、人材確保に向けた 県機関による被災者・被災市町村への保健活動支援活動等、被災者支援
[H26予算：500,000千円]

必要な施策

- 人材確保向けの事業の継続
- 全国から被災地に医療従事者を派遣するシステムの構築



【要望内容】

原子力災害からの復興には長期間を要するという特殊な事情を踏まえ、福島復興再生特別措置法、福島復興再生基本方針、避難解除等区域復興再生計画などに即して、「ふくしま復興再生道路」8路線のうち3路線の国直轄による代行事業の着手、JR常磐線の早期全線復旧などのインフラの整備や町内復興拠点の整備促進、除染の確実な実施を図ること。

現状



必要な施策

「ふくしま復興再生道路」8路線の早期整備

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 小名浜道路 | ⑤ 国道399号 |
| ② 国道114号 | ⑥ 原町川俣線 |
| ③ 国道288号 | ⑦ 小野富岡線 |
| ④ 国道349号 | ⑧ 吉間田滝根線 |
- (**①②③**は国代行事業要請3路線)



「JR常磐線」の早期全線復旧

- 相馬～浜吉田間(H29年春頃の運転再開予定)
- 竜田～原ノ町間(速やかな除染・運転区間延伸)



町内復興拠点の整備

- 長期的復興の足がかりとなる復興拠点の整備

町内復興拠点イメージ (大熊町大川原地区)



除染の確実な実施

- 除染の長期目標としての年間1mSv堅持
- 追加的除染の具体的仕組みの構築
- 帰還困難区域の除染の実施方針明確化



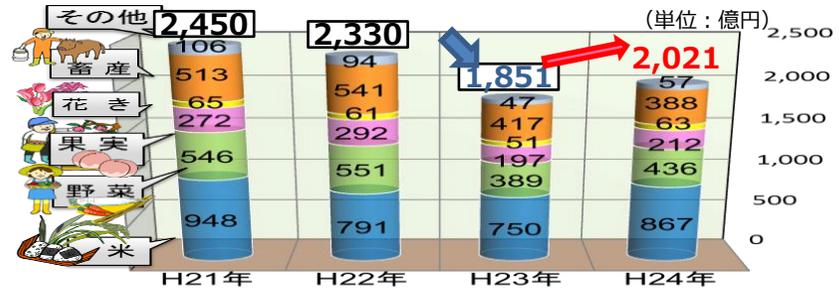
【要望内容】

原子力災害により農産物や観光への風評が依然として深刻である一方、原子力災害を本県だけの事故に矮小化するような風潮の拡大が懸念されている。

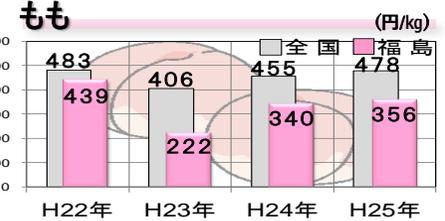
風評の払拭及び風化防止には、正確な情報を国内外に発信することを始め、大胆な取組やきめ細かな取組を組み合わせつつ、本県の実情への理解の浸透を図ることが不可欠であることから、県や市町村、関係団体の取組に対する財政支援を継続・拡充するとともに、政府においても情報発信や関係団体への働き掛けを積極的に行うこと。

現状・課題

● 本県の農業産出額



● 主要農産物価格の推移



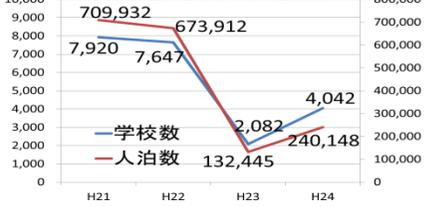
肉用牛(和牛)



● 観光業



教育旅行入込数 (人泊)



県の取組

- 米の全量全袋検査のほか、農林水産物のモニタリング検査の徹底
- トップセールス
- 日本橋ふくしま館MIDETTE
- TOKIOによるCMなど
- デスティネーションキャンペーン
- 教育旅行の誘致・トップセールス
- 福島県の復興を応援する企業等の連携促進



必要な施策

- 農林水産物、観光の風評対策に対する財政支援
 - ・ ふくしまからはじめよう。農林水産物販売力強化事業
 - ・ 福島県教育旅行再生事業 など
- 政府における情報発信や関係団体への働きかけ
 - ・ 政府広報を活用した情報発信
 - ・ 海外への情報発信
 - ・ 企業や団体への働きかけ
 - ・ 輸入規制の早期解除の働きかけ
 - ・ 渡航制限の解除 など



【要望内容】

避難解除区域等における再生可能エネルギー導入による復興けん引を一層推進するため、発電設備等に関する補助制度を継続・拡充すること。

また、再生可能エネルギーの大量導入に向け、送電網の強化のための財政支援措置を講じること。

さらに、本年4月に開所した産総研福島再生可能エネルギー研究所の立地効果を最大限発揮するため、福島再生可能エネルギー次世代技術開発事業等について継続的な財政支援を講じること。

現状

《再エネ導入》

- 避難指示区域等の12市町村全てで被災農地等を活用して再エネを導入したいとの強い意向
- 立ち入り制限や原発トラブルなどの条件不利により、これまで再エネを導入したくても実施できず、固定価格買取制度の恩恵もほとんど受けられず。
- さらに、避難指示区域等の山間部等の送電網において、容量の制約が顕在化



《産業集積》

- H26.4に産総研福島再エネ研究所が開所。産総研が、県内企業の技術シーズの詰まった製品等の事業化を後押し



**● エネルギー基本計画（H26.4閣議決定）
「福島の再生可能エネルギー産業拠点化を目指す」**

必要な施策

- 再生可能エネルギーによる復興牽引を一層加速するため、発電設備等に関する補助制度の継続・拡充等が必要。

- ① 「再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金」の継続・拡充 (H26:約50億円)
- ② 「市民交流型再生可能エネルギー導入促進補助金」の継続・拡充 (H26:約5億円) など

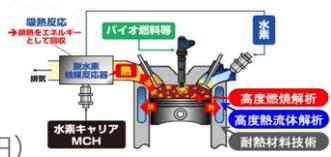


- 再生可能エネルギー先駆けの地実現のための大量導入に向け、送電線や連系変電所、出力変動を調整する設備の新増設など、連系可能量を拡大するための施策が必要。



- 産総研福島再生可能エネルギー研究所を核とした、再エネの産業集積に向けた財政支援

- ・ 再生可能エネルギー次世代技術開発 (H26:8億円)
- ・ 産総研による福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化(H26:16億円)



【要望内容】

「東日本大震災被災地域の産業復興創造戦略」を踏まえ、更なる医療関連産業の集積を進めるため、本県に拠点を整備しようとする医療関連企業への財政支援、救急・災害対応に関連する医療機器開発への財政支援を講じること。

現状

- 医療福祉機器開発補助金の創設（H23年度3次補正）によって、低侵襲診断器や革新的治療機器、ニューロリハビリ機器など、有望な医療機器開発を実施中
⇒ これまで約50件採択・支援

- 医療機器開発は「試作品の山」と言われる中で、「福島発」の開発の事業化が復興に極めて重要。

- 開発加速化に向けた、本県独自の制度として「福島医療・福祉機器開発・事業化事業費補助金」が創設(H26当初：18億円)



※福島県医療機器開発・安全性評価センターの整備 (H28年度開所予定)

東日本大震災被災地域の産業復興創造戦略
(H26.6.10 復興庁産業復興の推進に関するタスクフォース)
福島県全体としても、既存企業の流出阻止と新規企業の立地促進を図るとともに、再生可能エネルギー関連産業の集積や医療機器関連産業の集積を進める。

必要な施策

- 福島医療・福祉機器開発・事業化事業費補助金（H26当初：18億円）の継続が必要 《平成26採択事例》

CYBERDYNE(株)
「医療用ロボットスーツHAL」



本社：茨城県つくば市
立地場所：郡山市
土地取得面積：3000m²
建物の種類：開発・生産施設

株式会社ニチオン
「内視鏡下用
パワーアシスト鉗子」



本社：千葉県船橋市
立地場所：郡山市
土地取得面積：1438.93m²
建物の種類：製造工場建設

- 救急・災害対応医療機器開発への支援

- 災害医療等の有識者からの視点を参考に、これまでの研究開発試作品に改良を加え、用途拡大することにより、新たな販路開拓と災害時等に必要となる医療機器の確保を図る。

(例) 透析システム(ポータブル)

- 仕様
- ・幅・奥行30cm、高さ1m
- ・乾電池駆動
- ・軽量化10kg
- ・持ち運び可能



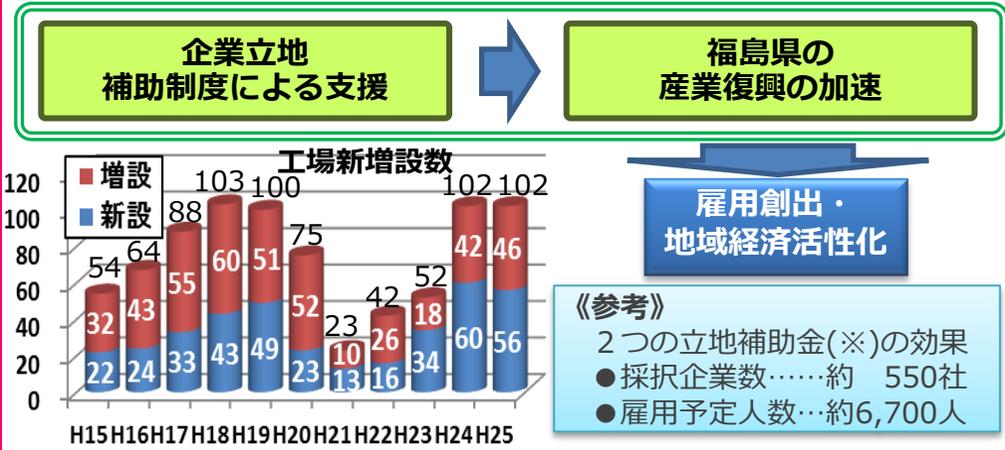
【要望内容】

原子力災害に伴い喪失した雇用や経済活力を創出するため、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」、「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業」、「緊急雇用創出事業」を始め、地域経済の復興に向けた支援策を平成27年度以降も確実に講じ、十分な予算を確保すること。

併せて、被災地域の実情を踏まえ、水産加工業や食品製造業も含めたものづくり産業に携わる事業者の新製品開発や新分野進出に資する設備投資等を支援すること。

さらに、避難指示区域内から避難した企業等が帰還することによって重層的で足腰の強い地域経済を確立していくため、一定期間内に帰還をして事業再開する場合に、現行制度を上回る新たな税制上の措置を講じること。

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の継続・拡充



●津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

地域	上限	大企業	中小企業
①	30億円 (特50億円)	1年目2/3 2年目~1/2	1年目3/4 2年目~2/3
②	30億円 (特50億円)	1/3	1/2
③	30億円	1/4	1/3

《対象施設》工場、物流施設、サービス業施設 等

※ 2つの立地補助金：ふくしま産業復興企業立地補助金（県制度）、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（国制度）

避難解除区域等における雇用回復や地域活力の創造

● 緊急雇用創出事業の継続が必要

事業区分	実績 (人)
1 震災等緊急雇用対応事業等	16,379
2 ふくしま産業復興雇用支援事業	19,355
3 地域雇用再生・創出モデル事業	905
計	36,639

(H26.6末現在)

【参考】有効求人倍率(H26.6月)

- 有効求人倍率……1.44倍
- 常用有効求人倍率…1.20倍
- うち事務……0.38倍
- うち販売……1.51倍
- うちサービス……2.13倍
- うち製造……0.84倍
- うち輸送等運転……1.93倍
- うち建設等……3.60倍
- うち配送・清掃等…0.71倍
- うち介護……2.43倍

●事業再開の原動力となる税制が必要

【避難企業の現状】

➤ 避難区域等12市町村から県内外に避難した企業の約3割が「帰還する意思がない」(経産省企業訪問調査)

➔

【早期帰還事業者支援】

➤ 一定期間内に帰還し、事業再開をする場合に、現行制度を上回る新たな税制上の措置

【要望内容】

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想は、浜通りの地域再生のエンジンになるものであり、地元の期待も極めて大きい。政府一体となった構想の推進体制を早急に構築するとともに、構想の具体化に向かって必要な財政支援を講じること。

特に、国際産学連携拠点の整備や、災害対応ロボット技術開発については、構想の要となる事業であることから必要な予算措置を確実に講じること。

イノベーション・コースト構想(H26.6.23とりまとめ)

《概要》

- ① 国際廃炉開発研究拠点（放射性物質分析・研究施設）
- ② ロボット開発・実証拠点
 - ▶ モックアップ施設（屋内ロボット）
 - ▶ 災害対応ロボットテストフィールド（屋外ロボット）
 - ▶ 災害対応ロボット技術開発への支援 など
- ③ 国際産学連携拠点
- ④ 新たな産業集積
 - ▶ スマート・エコパーク（災害廃棄物リサイクル・希少金属抽出）
 - ▶ エネルギー関連産業（IGCC、LNG、洋上風力、産総研の研究開発など）
 - ▶ 農林水産業プロジェクト（スマート農業など）
- ⑤ インフラ整備

必要な施策

- 構想実現に向けて政府一体となった取組
- まず、実現の第一歩として、構想の要となる事業への予算措置
 - ・ 国際産学連携拠点
 - ・ 災害対応ロボット技術開発支援（H26：約7億円）



骨太の方針2014(H26.6.24)（抜粋）

原子力災害からの復興・再生については、（中略）住民の帰還意向や地域経済の将来ビジョン¹⁵、復興の絵姿を踏まえた地域づくりの検討を推進する。
脚注15 「『福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想』平成26年6月23日、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会」

東日本大震災地域の産業復興創造戦略(H26.6.10)（抜粋）

特に、福島県の浜通り地域については、「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会」での廃炉関連研究拠点等の検討を踏まえた新産業の創出集積を進めていく。

【要望内容】

農林水産業の原子力災害からの復興に向け、スマート農業を始めICTやロボット等先端技術の積極導入による、超省力・高付加価値生産の実現に必要な予算措置を積極的に講じること。

背景・課題

1 避難解除区域等における農林水産業再開の必然性

- 避難解除区域等は、元来、農林水産業が盛んであり日常生活において自然の営みとして受け入れてきた地域。
- 当該地域における農林水産業の再開は、できないから帰還しない、帰還しないからできないという因果性のジレンマから脱却するための地域の復興の要として不可欠である。

2 福島県営農再開支援事業による取組

- 市町村や農協等が行う除染終了後から営農が再開されるまでの間の農地等の保全管理や営農再開に向けた作付実証等を支援。
- 平成29年度までに、生産の断念を余儀なくされた農地面積の6割の営農再開を図ることとしている。

3 農林水産業への革新的次世代技術の導入

- 原発事故の深刻な影響を受けた避難解除等区域の農業の再生には、従来の農業の再生に加え、ICTやロボット技術を活用した、革新的な次世代型先端農林水産業の実践及び関連産業への波及・集積を、全国に先駆けて推進していく必要がある。
- こうした農林水産業に魅力を感じる次世代の担い手を確保・育成するとともに、関連産業等が雇用を生み出すことで帰還に寄与。

（参考）震災前の浜通りの農林水産業

- 【恵まれた自然環境 = 何でも作れて何でも採れる】**
- ・ 豊富な日照、温暖な気候 ・ 豊富な森林資源 ・ 潮目の海、豊かな漁場
- 【農林水産業周辺環境】**
- ・ 豊富なエネルギー資源（日照・木材） ・ 常磐自動車道等交通インフラ
- 【農業を自然の営みとして受け入れてきた人々】**
- ・ 農家率…25.9%(県13.4%) ・ 専業のシェア率…16.5%(18.4%)

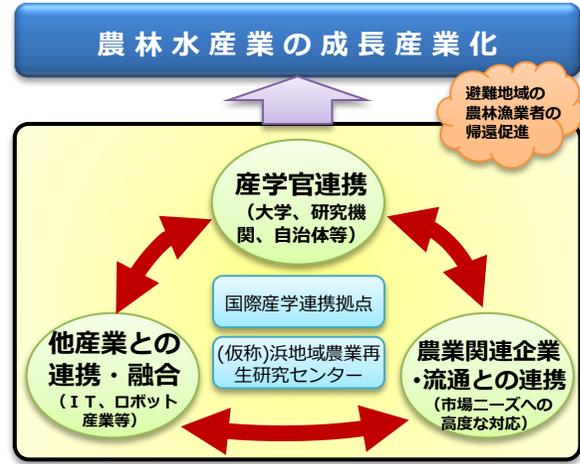
必要な施策

- ICTやロボット技術等革新的な技術の積極導入により最小の従事者で効率的な生産活動を行うスマート農業を実践し、農業の再開、避難者の帰還に結びつける必要。
- 自動化や軽労化、高付加価値化等の先端技術を、民間企業と試験研究機関(浜地域農業再生研究センター等)が共同して研究・実証を行い、当該地域はもとより全県も視野に入れた普及にも貢献。



（参考）避難解除区域等におけるイノベーション

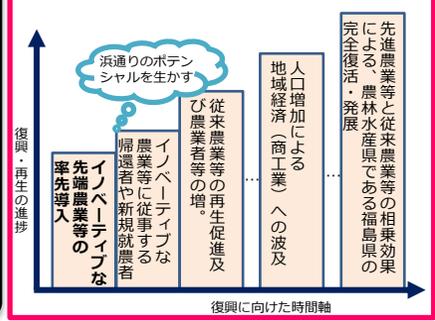
(第4回イノベーション・コースト構想研究会・県提出)



農林水産業のイノベーションの考え方

原発災害を克服した農林水産業の再生

- 従来の農業等の再生に加え、原発事故の深刻な影響を受けた浜通りだからこそそのイノベティブな先端農林水産業を先駆けて実施。



【要望内容】

福島再生加速化交付金について、避難市町村等の意向を踏まえ、現在36事業に限定されている基幹事業について、広域的な特別養護老人ホームの整備等を追加するとともに、既存施設の解体撤去費用を対象とするなど、対象事業・経費を拡充すること。

また、効果促進事業について、例えば、基幹事業により整備した施設を条件不利を抱えながら運営するための費用について対象とするなど、基幹事業との関連性を弾力的に認め、避難市町村等が復興計画に基づき自主的かつ主体的に実施する事業を幅広く対象とし、基幹事業の35%相当分を一括配分すること。

背景・課題

- 福島再生加速化交付金
…避難地域の復興を後押しするための最重要の支援制度
- 一方で、避難地域の市町村長からは、加速化交付金について施設運営費への支援等への交付など、改善要望が出されている。

（参考）福島再生加速化交付金（再生加速化） （H25:512億円、H26:1,088億円 計1,600億円）

○目的
福島第一原発事故による避難指示等に伴い復興・再生が遅れている地域の自主的・主体的な取組を支援し、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化させる。

- 対象事業（新規36事業）
<基幹事業>
- ・ 避難市町村における復興拠点の形成
(帰還者や新規転入者のための公的賃貸住宅の整備)
 - ・ 線量低減効果のある・放射線不安を払拭する生活環境向上
(道路側溝の蓋や遮蔽板の設置)
 - ・ 農業の再開に向けた農地・農業用施設等の生産基盤等の整備
 - ・ 商工業の再開に向けた産業団地や賃貸事業所等の整備
- <効果促進事業>
基幹事業と関連し避難市町村等が自主的・主体的に実施するリト事業等

必要な施策

求める改善点等

- 長期かつ十分な財政支援
- 対象事業・経費の拡大 など

避難市町村の復興

避難者の良好な生活環境整備



復興拠点の整備



産業団地等の整備



農業の再開に向けた環境整備



【市町村からの要望等を踏まえた具体的な改善要望(例)】

- いわき市など避難地域への対象地域の拡大
- 中長期的に事業を実施するための基金積み立て
- 広域的な特別養護老人ホームの整備費等の追加
- 既存施設の解体撤去費用の経費への追加
- 避難者と地域住民が集う交流施設整備費の追加
・ コミュニティ維持等のため復興公営住宅の集会施設と別に整備すべき
- 施設整備等に当たっての土地取得・造成費の追加
- 基幹事業により整備した施設等を運営するための経費の追加
・ 条件不利を抱えながら帰還の最前線で運営を支援すべき